

規制・制度改革委員会に関する記者会見概要

(平成 24 年 7 月 4 日 (水) 於：永田町合同庁舎第 2 共用会議室)

○中原参事官 定刻になりましたので、今般、取りまとめの運びとなりました「規制・制度改革委員会報告書」につきまして、規制・制度改革委員会の岡委員長の会見を始めさせていただきますと存じます。どうかよろしく願いいたします。

最初に、岡委員長より、今回の「規制・制度改革委員会報告書」の取りまとめについて、御説明を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○岡委員長 今日、御出席をいただいている記者の皆さん、お忙しいところありがとうございます。

規制・制度改革委員会の第 3 クールは、昨年 10 月からこの 6 月までの 9 か月間、当初、分科会という形でスタートし、途中から委員会に名称が変わったわけではありますが、私はスタート時点から幾つかのことを重視してこの会を進めてきたわけでありまして。

第一点は、過去、この規制・制度改革については多くの方が携わって、一生懸命やってきたわけでありまして、多くの案件をフォローしていくということも大変重要だろうと思いますが、できるだけ多く成果を上げたいということでもあります。

第二点は、我々が担当している期間の中で、その時の政権が重要視している、あるいは優先している政策課題に貢献するような取組をすべきではないだろうかということでもあります。

第三点は、成果を高めるためには、どのようなやり方をすることが効果的、効率的であるかといったことについての議論も深め、できればそれを具体的なものにつなげていきたいという考え方で進めてきたわけでありまして。

第一点目の「成果を上げたい」という考え方の中から出てきたことが、この数年の間に閣議決定されているたくさん案件が閣議決定の後、具体的に実施されているのかどうかを一度点検することが必要であろうということで、この点について、まずフォローアップに注力しようということでやってきたわけでありまして。

お手元のフォローアップ案件は 400 項目以上あるわけですが、かなりの項目が閣議決定された内容どおり実施されているということが確認できたということが言えるのではないかと思います。

ただ同時に、それらの中にはもっと突っ込んでいくべき項目もあるということについても確認し、委員会の中で議論をして、農業、医療の分野からトータル 9 項目を重点項目としてフォローアップしてきたわけでありまして。その上で、これらの 9 項目の重点フォローアップ案件の中には、まだまだこれから改革を更に推し進めていく必要のあるものがあるなどということも確認いたしました。

今後、次のタームにおいて、これらのものについては継続的にフォローアップを行い、更に成果を高めていくように進めていくべきだろうと考えたわけであります。

第二点目の政権の優先課題、重点課題への貢献という意味では、2つのワーキンググループ（WG）を立ち上げたわけであります。その一つが「復旧・復興／日本再生」という切り口から取り組んだ第1WGであり、本日の配付資料の形にまとめられ、来週中に閣議決定される予定であります。

もう一つが、エネルギー分野の第2WGであり、既に3月末に報告書を取りまとめ、閣議決定されております。

特にこの第2WGにつきましては、政権の方で同時並行的に進めておりました「エネルギー・環境会議」と私どもの委員会が連携をしながら進めたことによって、かなりの成果が上がったと自己評価しております。

また、委員会としての重点分野という切り口で、農業、医療、ITを掲げたわけですが、委員会のスタート時点では、それらを対象としたWGを立ち上げるということではなく、先ほど申しあげましたフォローアップの案件、あるいは第1WGの中で、特に農業、医療に関わる分野に注力し、重点的にフォローしてきたということがございます。

農業については、我々の9か月の期間の最後の方で、もっともっと突っ込むべきであるという意見が多くございまして、次期につなげるという意味も考え、急遽、農業のWGを立ち上げることにしました。これは次期においても、農業を重点分野の1つとして取り上げることを想定し、その助走期間として、この第3クールの終わりに近いところからスタートさせたという経緯がございます。

第三点目の、より成果を上げるために、より効率的、効果的な取組をするための仕組みということにつきましても、報告書に記載のとおり、この第3クールの中でも議論いたしました。この議論を踏まえまして、次期の中でまた議論を深めていただいて、できればそこで新しい効果的な取組というものが具体化されることを期待しております。昨年10月の一番最初の皆さんとの会見の中で、規制・制度改革をより効果的に実現するためには、どうしても責任ある強力な政治のリーダーシップと、各規制項目を所管している各省の官僚の皆さんの主体的、積極的な取組が有機的に連携していくことが欠かせないということについて申しあげましたが、この9か月やってきまして、その思いは一向に変わっておりません。むしろ強まりました。

先ほど少し触れました第2WGのエネルギーの分野においては、特に、政治の強力なリーダーシップと担当省庁の官僚の皆さんの主体的な取組がうまく連携し、かなりのレベルの結果が出せたのではないかと評価しております。

今後とも、この連携プレーを我々委員会をサポートしながら、規制・制度改革が更に高いレベルで実現されることを強く期待しているところであります。

冒頭の私からの説明は以上にいたしまして、皆様方から御質問があればお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中原参事官 それでは、御質問がおありの方、挙手をいただければと存じますがいかがでしょうか。

○記者 一般用医薬品のインターネット販売の規制について、なかなか動きが進まない状況にあると思いますが、進み具合とか、評価としては△ということですが、実際の評価というものは。

○岡委員長 委員長という立場も含めて、私の考え方を申し上げます。

成果としては、残念ながら、そんな高いものではないと思っております。したがって、先ほども少し触れましたけれども、フォローアップの中の更に重点フォローアップ項目の1つとして、もっともっと突っ込んで、より高いレベルの成果を早期に実現する必要があると考えております。

○記者 「残念ながら高いものでない」というのは、そもそも郵便等販売における安全性というのはどうなんだという調査というものが、それすらも手がつけられていない状況に関してという理解ですか。

○岡委員長 それも1つございますが、調査するという事になっているけれども、その調査がまだ進んでいないとか、終わっていないとかいう部分もございまして、それよりも、安全性と消費者の利便性を両立させて、このインターネット等による薬の販売を実現することが可能ではないのかと私は考えております。調査は調査でしっかりやる必要があるとは思いますが、もっと突っ込んで、安全性と利便性の両立というものについて追求すべきではないかと、かように思っているわけでありまして。

○小村参事官 お手元の資料の152ページが、今回の重点フォローアップ項目の指摘事項として、厚生労働省と合意させていただいた内容になります。

○中原参事官 それでは、他の方、いかがでしょうか。（他に質問なし）

○岡委員長 本日はお忙しい中、足を運んでいただきまして、どうもありがとうございました。記者の皆さんには、引き続き、この規制・制度改革について関心を持って見ていただきたいと思っておりますし、私どもも「成果重視」という考え方を堅持しながら、今後とも、政治のリーダーシップと官僚の主体的な取組をサポートするような形で、より高いレベルの成果を上げていきたいと思っております。皆さんの御理解と御支援をよろしくお願いしたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。